



令和 4 年 8 月 8 日

市川市教育委員会

教育長 田中庸惠 様

市川市教育振興審議会

会長 木曾茂

令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 4 年 7 月 11 日付けて市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、次に掲げる施策の評価については、以下のとおりとされたい。

1. 施策 1-1-3 読書教育の推進

学習活動に図書の活用が適切に組み入れていることから、施策の評価を○（施策の実現が概ね図られてきている）に変更されたい。

2. 施策 3-11-1 教育の ICT 環境整備

全児童生徒にタブレットの配布等が完了し、環境整備が整えられたことから、施策の評価を○（施策の実現が図られてきている）に変更されたい。

1 審議経過

当審議会は、令和4年7月11日、教育委員会から「令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育委員会の活動状況と、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期市川市教育振興基本計画」（平成31年1月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものである。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 今後の点検及び評価に向けた提言

教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政の推進と、教育の一層の振興を図ることを目的としている。そのため、教育の成果を適切に評価することが重要であることから、以下のとおり提言する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大等の特別な状況下においては、施策の評価に際して、取組実績をより丁寧に評価することを、今後も考慮されたい。
- (2) 成果指標の数値では進捗状況を捉えにくい施策については、取組内容を質の面からも評価するよう検討されたい。
- (3) 進捗が著しい施策については、現市川市教育振興基本計画において当初設定した成果指標を段階に応じて見直すなど、施策の展望を見据えた指標のあり方を検討されたい。
- (4) 相互に関連のある施策については、つながりを考慮して評価を行えるよう検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会長 天笠 茂
副会長 石田 清彦
委員 田中 孝一
委員 柳澤 幸江
委員 五十嵐 祐子
委員 田代 美香絵
委員 松本 浩和
委員 山田 博美
委員 富家 薫
委員 尾崎 えみ子